

特定機能病院の承認要件における当院の現状との比較

【要件自己評価】○:クリア, △:要判断, ×:クリアできていない

項目	分類	大項目	小項目	承認要件の内容	要件自己評価	附属病院の現状
1	高度の医療の提供	(1)病床数		○400床以上	○	635床
		(2)診療科目		○次の診療科名(標榜診療科)を含むこと。 ・内科、外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、脳神経外科、整形外科、歯科、麻酔科	○	全標榜科目を網羅
		(3)人員配置基準	①医師	○(入院患者+外来患者数×0.4)/8以上 ・歯科関連の患者を除く。 ・医師の半数以上が専門医師	△	医師140.6名(H26.4.1現在) ※計算上は148.5人 専門医師数61名
			②歯科医師	○入院患者数/8以上+外来患者について病院の実状に応じて必要と認められる数(最低1名) ・歯科関連の患者に限る。	○	医師9名(H26.4.1現在)
			③薬剤師	○入院患者数/30以上、かつ、調剤数/80を基準	○	薬剤師32名(H26.4.1現在) ※計算上は20.7人
			④看護師・准看護師	○入院患者数/2+外来患者数/30以上 ・産婦人科又は産科においては、そのうちの適当数を助産師とすること。 ・歯科関連科においては、そのうちの適当数を歯科衛生士とすることができる。	○	保健師・看護師・准看護師510.1名(H26.4.1現在) ※計算上は358.2人 ・助産師7名(H26.4.1現在) ・歯科衛生士9名(H26.4.1現在)
			⑤管理栄養士	○1人以上	○	管理栄養士9名(H26.4.1現在)
			⑥診療放射線技師、事務員その他の従業者	○病院実状に応じた適当数 ・「病院の実状に応じた適当数」とは、具体的な数は定まっていないものであること。	○	放射線技師48名(H26.4.1現在) 事務職員234名(H26.4.1現在)
		(4)構造設備基準	①集中治療室	○集中治療管理を行うにふさわしい広さを有すること。 ・1病床当たり15㎡程度	○	1病床当たり31.1㎡(集中治療室(ICU)10床)
			②人工呼吸装置等	○人工呼吸装置その他の集中治療に必要な機器を備えていること。 ・人工呼吸装置、救急蘇生装置、心電計、心細動除去装置、ペースメーカー等	○	人工呼吸装置、救急蘇生装置、心電計、心細動除去装置、ペースメーカーを備えている
			③無菌状態の維持された病室	○細菌が非常に少ない環境で診療を行うことができる病室であること。 ・空気清浄度がクラス1万以下程度	○	病室を改修工事し設置する予定
			④医薬品情報管理室	○医薬品に関する情報の収集、分類、評価及び提供を行う機能を備えていること。	○	医薬品情報管理室(DI室)を設置し機能を備えている
		(5)諸記録	①保存・管理	○診療に関する諸記録、病院の管理及び運営に関する諸記録を備えて置くこと。 ・過去2年間の病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院患者に係る入院期間中の診療経過の要約及び入院診療計画書 ・過去2年間の従業者数を明らかにする帳簿、高度の医療の提供の実績、高度の医療技術の開発及び評価の実績、高度の医療の研修の実績、閲覧実績、紹介患者に対する医療提供の実績、入院患者・外来患者及び調剤の数ならびに安全管理体制の確保及び安全管理のための措置の状況を明らかにする帳簿 ○諸記録の管理に関する責任者及び担当者を決め、諸記録を適切に分類して管理すること。	○	IT医療情報系にて管理している  診療記録管理委員会にて管理している
			②閲覧	○特定機能病院に患者を紹介しようとする医師及び歯科医師並びに国及び地方公共団体から閲覧を求められたときは、閲覧させること。 ・従業者数を明らかにする帳簿、高度の医療の提供の実績、高度の医療技術の開発及び評価の実績、高度の医療の研修の実績、閲覧実績、紹介患者に対する医療提供の実績、入院患者・外来患者及び調剤の数並びに安全管理体制の確保の状況を明らかにする帳簿 ○諸記録の閲覧に関する責任者、担当者及び閲覧の求めに応じる場所を定め、当該場所を見やすいよう掲示すること。	○	必要に応じて策定可能  掲示はしていない。
		(6)高度の医療		○特定機能病院以外の病院では通常提供することが難しい診療を行うこと。	○	・「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」:15名(平成25年度) ・陽子線センター:「陽子線治療」:494名(平成25年度) 特定疾患については49疾患について実施
				○臨床検査及び病理診断を適切に実施する体制を確保すること。 ○他の病院又は診療所から紹介された患者に対し、医療を提供すること。	○	○常勤の病理医、臨床検査技師を配置 ○地域医療支援病院として対応
		(7)紹介患者		○紹介率50%以上、逆紹介率40%以上 ・当該実績が当該紹介率または逆紹介率を満たしていない場合には、平成25年度の年間実績における平成26年改正省令による改正前の紹介率についても報告すること。 ・紹介率、逆紹介率が未達成の場合は、年次計画を作成する。	△	※総合南東北病院 紹介率45.2%、逆紹介率14.7% (改正前紹介率:56%) クリニックでの紹介率など詳細な把握はしておらず正確ではない。また、今回の改正で新規患者数が分母にはいるので、初診患者数が増加すると不利になる。
			②準	○紹介患者に係る医療を円滑に実施するため、病院内に地域医療の連携推進のための委員会等を設けることが望ましいこと。	○	○地域医療支援会議を設置及び病診連携の配置
			③地域医療連携推進委員会		○	

1	高度の医療の提供	(8) 救急医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急患者に対して必要な医療を提供する体制が確保されていることが望ましいこと。</li> <li>○ 救急用又は患者輸送用自動車を備えていることが望ましいこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急センターを設置し2次救急に対応</li> <li>○ 救急車1台配置</li> </ul>				
		① 安全管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専任の医療に係る安全管理を行う者を配置すること。</li> <li>・ 医師、歯科医師、薬剤師又は看護師のうちいずれかの資格を有していること。</li> <li>○ 医療に係る安全管理を行う部門を設置すること。</li> <li>○ 当該病院内に患者からの安全管理に係る相談に適切に応じる体制を確保すること。</li> <li>○ 医療に係る安全管理のための指針を整備すること。</li> <li>○ 医療に係る安全管理のための委員会を開催すること。</li> <li>○ 医療に係る安全管理のための職員研修を実施すること。</li> <li>○ 事故報告後の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策を講ずること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専任の看護師を配置</li> <li>○ 医療安全管理室を設置</li> <li>○ 医療安全管理室にて対応</li> <li>○ 医療安全管理指針を策定</li> <li>○ MRM委員会を設置</li> <li>○ 年2回の医療安全研修会を義務付け</li> <li>○ 事故発生後のフォローアップを実施</li> </ul>				
			② 院内感染	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専任の院内感染対策を行う者を配置すること。</li> <li>・ 医師、歯科医師、薬剤師又は看護師のうちいずれかの資格を有していること。</li> <li>○ 院内感染対策のための指針の策定</li> <li>○ 院内感染対策委員会の開催</li> <li>○ 従業者に対する院内感染対策のための研修実施</li> <li>○ 病院における感染症の発生状況の報告その他の院内感染対策の推進を目的とした改善のための方策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認定看護師を配置</li> <li>○ 院内感染対策指針を策定している</li> <li>○ 総合南東北病院院内感染対策委員会を設置</li> <li>○ 年2回の感染対策研修会を義務付け</li> <li>○ 報告を義務付け</li> </ul>			
				③ 医薬品	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医薬品の安全使用のための責任者の配置</li> <li>・ 医師、歯科医師、薬剤師又は看護師のうちいずれかの資格を有していること。</li> <li>○ 従業者に対する医薬品の安全使用のための研修実施</li> <li>○ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成</li> <li>○ 医薬品業務手順書に基づく業務の実施</li> <li>○ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善のための方策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 薬局長を医薬品安全管理責任者に選定</li> <li>○ 年2回実施</li> <li>○ 医薬品の安全使用のための業務手順書を策定</li> <li>○ 業務手順書に基づく業務を実施</li> <li>○ 医薬品情報管理室(DI室)を設置し機能を備えている</li> </ul>		
					④ 医療機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機器の安全使用のための責任者の配置</li> <li>・ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師又は臨床工学技士のうちいずれかの資格を有していること 等</li> <li>○ 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修実施</li> <li>○ 医療機器の安全使用のための業務に関する手順書の作成</li> <li>○ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の適切な実施</li> <li>○ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 麻酔科医を責任者に選定</li> <li>○ 研修実施</li> <li>○ 手順書作成</li> <li>○ 医療機器点検計画書を策定の上実施管理</li> <li>○ 医療安全情報(PMDA)にて情報収集の上、運用管理実施</li> </ul>	
						⑤ 事故等事案の報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故等事案が発生した場合には、発生日から2週間以内に、事故等報告書を作成し、発生日から原則として2週間以内に、事故等分析事業を行う者であって、厚生労働大臣の登録を受けたもの(財団法人日本医療機器評価機構)に提出すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故等の事案が発生すれば、事故報告書を策定の上、速やかに医療安全管理室との連携を図っている。</li> </ul>
		2				高度の医療技術の開発及び評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定機能病院以外の病院では通常提供することが難しい診療に係る技術の研究及び開発を行うこと。</li> <li>・ 病院に所属する医師等の行う研究が、国、地方公共団体、特例民法法人、一般社団・財団法人または公益社団・財団法人から補助金の交付又は委託を受けたものであること。</li> <li>・ 病院に所属する医師などが発表した英語の論文数が年間70件以上であること。ただし、年間70件以上になるまでの計画を記載した計画書を提出し、かつ従前の例による。</li> <li>○ 医療技術の有効性及び安全性を適切に評価すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△ 論文の発表数125(内英語による論文発表50) 総合病院として運用している時点でも上記データがあることから、大学になればさらに増えることが想定される。</li> </ul>
			3				高度の医療に関する研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高度の医療に関する臨床研修を適切に行わせること。</li> <li>・ 医師法及び歯科医師法の規定による臨床研修を修了した医師及び歯科医師に対する専門的な研修を実施すること。</li> <li>・ 当該研修を受ける医師及び歯科医師の数が、年間平均30人以上であること。</li> <li>・ 診療科ごとに、研修プログラムを管理し、研修を統括するものを置く。</li> <li>・ 研修統括責任者は、担当する診療領域における臨床経験を10年以上有している。</li> </ul>

※要件については、平成二十六年改正省令の概要を基とし、かつ改正前の基準も含めて作成した。

\*070313586\*

医療機関別係数について（再訂正）

1. 概要

施設コード	070313586	
医療機関名	財団法人 脳神経疾患研究所 附属 総合南東北病院	
貴院の属する医療機関群	II 群	
上記の基礎係数（再訂正後）	1.0832	#
暫定調整係数（再訂正後）	0.0950	#
機能評価係数II（再訂正後） （平成24年度）※	0.0226	#

今回の再訂正により、#の項目は値が変化している可能性があります。

※ 平成24年度の貴院の機能評価係数IIであり、年度内にこの値の変更はない。

2. 医療機関群について

要件	基準値 (※)	貴院の状況		
		○	値	
【実績要件1】診療密度	2438.63	○	2573.55	
【実績要件2】医師研修の実施	0.0163	○	0.0195	
【実績要件3】高度な医療技術の実施（修正部分）				
(3a)：手術1件あたりの外保連手術指数（協力医師数及び手術時間補正後）	14.69	○	19.95	#
(3b)：DPC 算定病床当たりの同指数（協力医師数及び手術時間補正後）	134.59	○	283.64	#
(3c)：手術実施件数	3,200	○	6,555	#
【実績要件4】重症患者に対する診療の実施	0.1248	○	0.3278	

※ 基準値は原則としてI群の最低値（明らかな外れ値は除外し、手術件数は全国平均値）。上記全ての基準値を満たした医療機関がII群となる。



## 医療機関別係数について

### 1. 概要

施設コード	070313586
医療機関名	一般財団法人 脳神経疾患研究所 附属 総合南東北病院
貴院の属する医療機関群	Ⅲ群
上記の基礎係数	1.0276
暫定調整係数	0.0839
機能評価係数Ⅱ (平成26年度) ※	0.0551

※ 平成26年度の貴院の機能評価係数Ⅱであり、年度内にこの値の変更はない。  
内訳は、本資料の2ページに掲載している。

### 2. 医療機関群について

要件	基準値 (※)	貴院の状況	
		○	値
【実績要件1】診療密度	2482.09	○	2594.44
【実績要件2】医師研修の実施	0.0233	×	0.0195
【実績要件3】高度な医療技術の実施			
(3a)：手術実施症例1件あたりの外保連手術指数 (外科医師数及び手術時間補正後)	12.39	○	18.38
(3b)：DPC算定病床当たりの同指数 (外科医師数及び手術時間補正後)	102.68	○	196.43
(3c)：手術実施症例件数	2529	○	4926
【実績要件4】重症患者に対する診療の実施	0.1197	○	0.2570

※ 基準値の考え方

(i)原則として大学病院本院の最低値とする。(なお、実績要件(3c)の「手術実施症例件数」については、全国のDPC病院の平均値を採用する)。

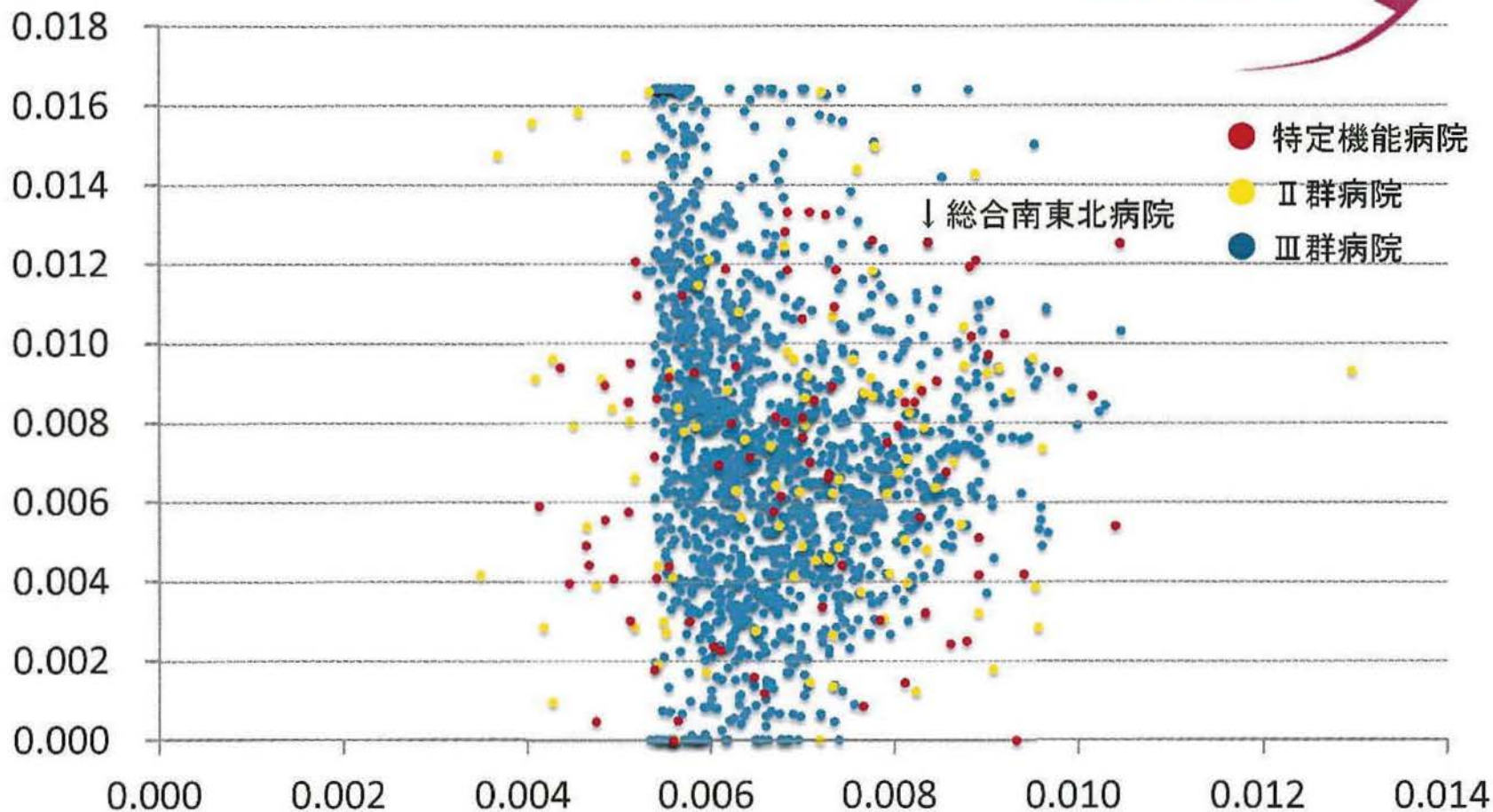
(ii)但し、明らかな外れ値がある場合については、外れ値を除外した最低値を用いる。

上記全ての基準値を満たした医療機関がⅡ群となる。

# 大学機能が必要とする 複雑性係数とカバー率係数の関係（平成25年度）

複雑性係数

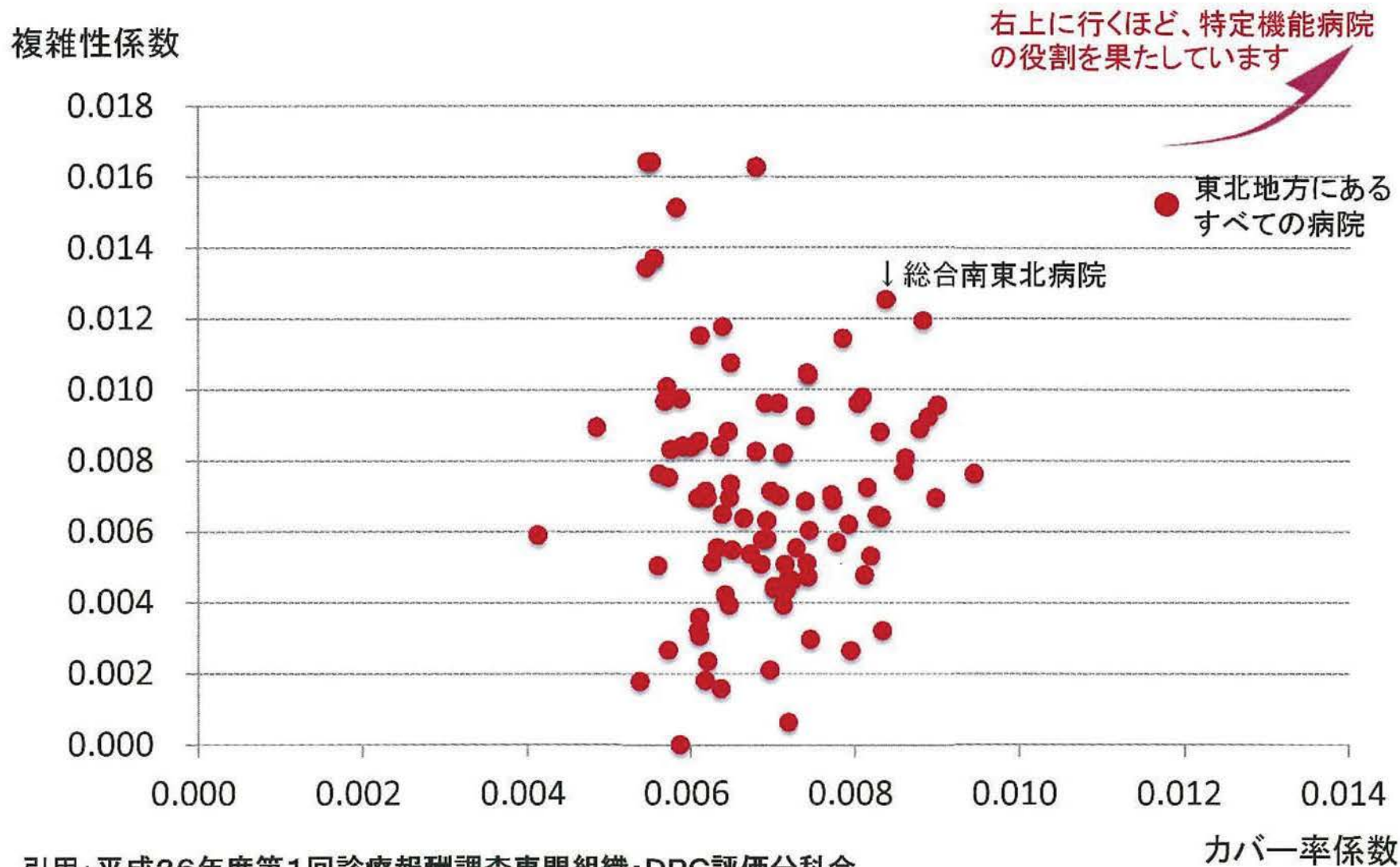
右上に行くほど、特定機能病院  
の役割を果たしています



引用：平成26年度第1回診療報酬調査専門組織・DPC評価分科会

カバー率係数

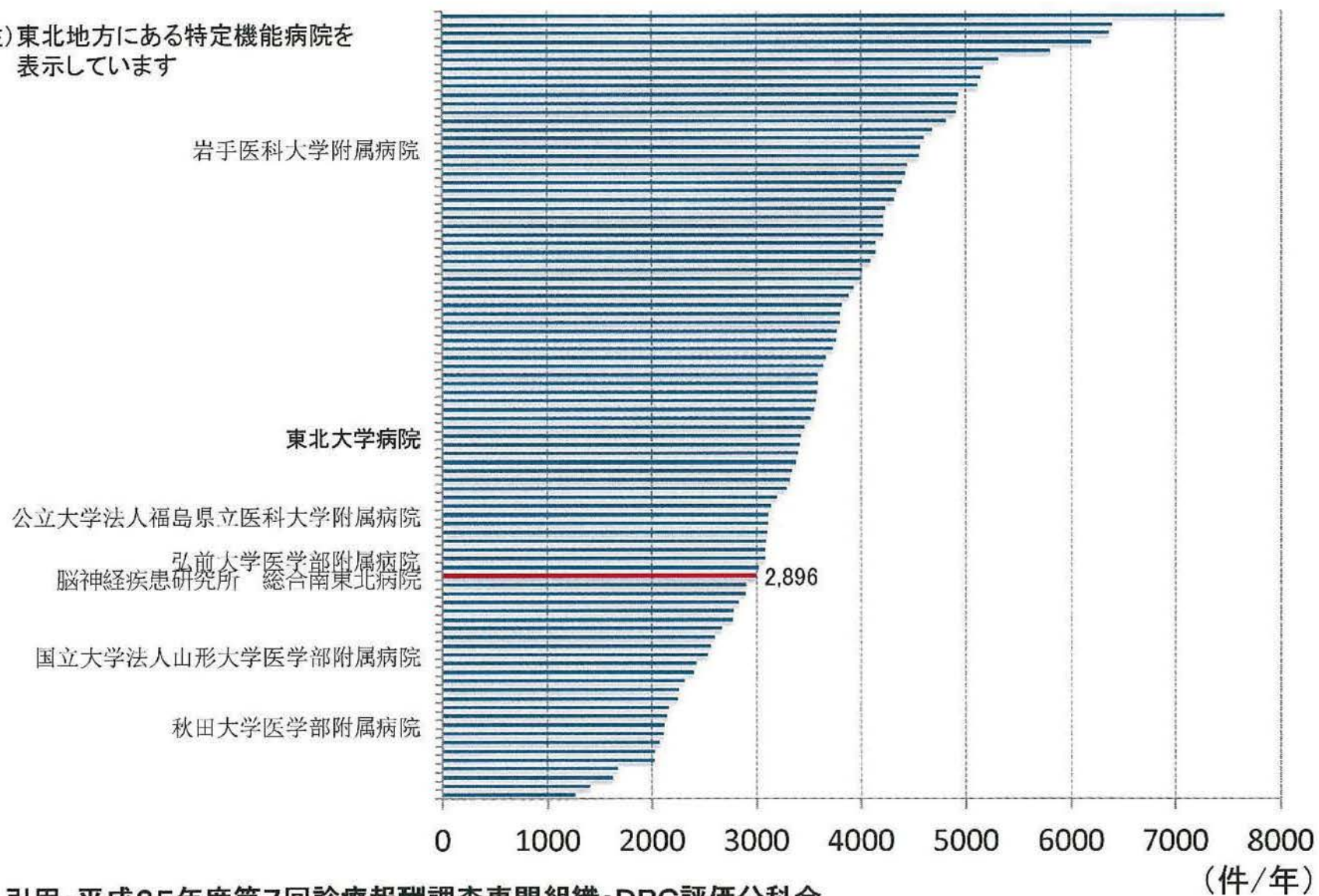
# 大学機能が必要とする 複雑性係数とカバー率係数の関係（平成25年度）



引用：平成26年度第1回診療報酬調査専門組織・DPC評価分科会

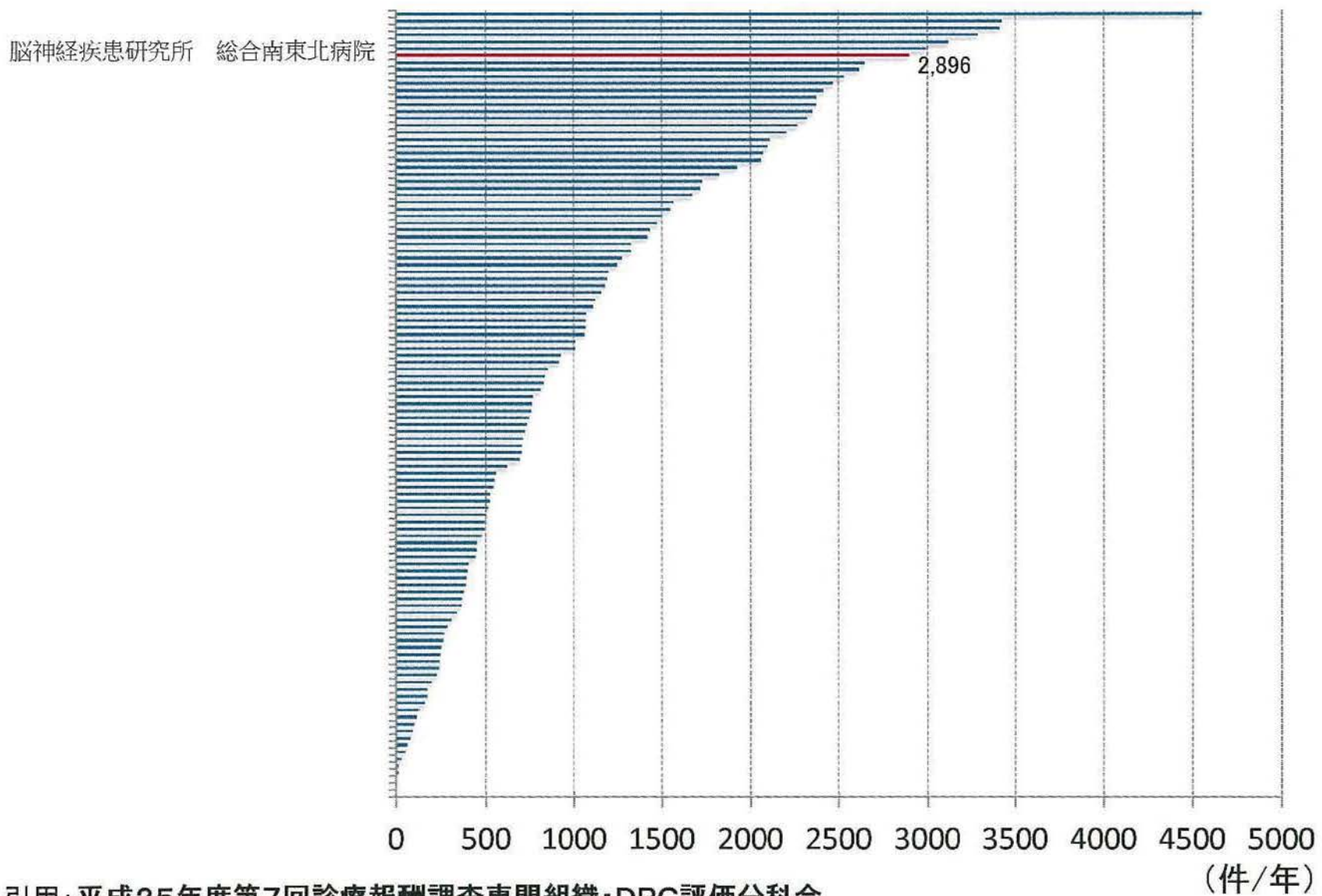
## 全国特定機能病院における全身麻酔の件数(平成24年度)

(注) 東北地方にある特定機能病院を  
表示しています



引用:平成25年度第7回診療報酬調査専門組織・DPC評価分科会

# 東北地方にあるすべての病院における全身麻酔の件数(平成24年度)



引用:平成25年度第7回診療報酬調査専門組織・DPC評価分科会



・小  
・中  
・大  
個人情報の取扱いについて サイトマップ

[HOME](#) > [病院の紹介](#) > [病院概要](#)

当病院の概要や施設・医師名などを紹介します。

病院名	いわき市立総合磐城共立病院
開設者	いわき市長 清水 敏男
病院事業管理者	平 則夫
院長	新谷 史明
副院長 兼 院内感染対策室長	中山 晴夫
副院長 兼 医療技術部長	浅野 重之
副院長 兼 地域連携室長	増山 祥二
副院長 兼 看護部長	鈴木 のり子
救命救急センター長	小山 敦
診療局長 兼 医療安全管理室長	相澤 利武
医療情報管理部長 兼 看護学院長	阿部 道夫
薬局長	荒川 裕明
事務局長	荒川 正勝
病床数	828床(一般755床、精神21床、結核46床、感染6床)
1日平均外来患者数	952人(平成24年3月分)
1日平均入院患者数	593人(平成24年3月分)
平均在院日数	14.3日(平成24年3月分)
<b>決算状況</b>	過去の財務諸表などを、いわき市のホームページで公表しています。
<b>基本理念</b>	「慈心妙手」 わたしたちは、市民の健康と生命を守るため、安全で安心な医療を提供し、地域から信頼され、進歩し続ける病院を目指します。  ※「慈心」(じしん:相手を慈しみ思いやる気持ち)で患者さんに接し、「妙手」(みょうしゅ:優れた医療技術)で診察、治療を行うことです。

▶メニュー

- 病院概要
- 決算状況
- 基本理念
- 医師名
- コメディカル案内
  - 中央検査室
  - 栄養給食室
  - 薬局
  - 看護部
  - リハビリテーション室
- 院内配置図

診察に関するご質問や医療相談などは、直接お電話にてご連絡下さい。

TEL 0246-26-3151 (代)  
FAX 0246-26-2224 (総務課)



**診療科**

内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、心療内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科・整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、救急科、麻酔科、歯科口腔外科

◇院内標榜科  
糖尿病・内分泌科、血液内科、腎臓・膠原病科、病理科、未熟児・新生児科、疼痛外来

**専門高度診療センター**

1. 地域周産期母子医療センター
2. 小切開心臓手術・大動脈ステントグラフトセンター

- 3. 心血管治療センター
- 4. 人工関節センター
- 5. 肝炎対策センター
- 6. 炎症性腸疾患センター

主な認定及び指定

特殊診療 救命救急センター・人工透析センター・リハビリセンター  
 新生児集中治療室・中央集中治療室(CTU)・訪問診療

厚生労働省臨床研修指定病院

災害拠点病院

地域医療支援病院

福島県がん診療連携推進病院

地域周産期母子医療センター

財団法人日本医療機能評価機構認定病院

一般病棟 7対1入院基本料

救命救急入院料1

新生児特定集中治療室管理料2

診療録管理体制加算

救急医療管理加算

療養環境加算

小児療養環境特別加算

薬剤管理指導料

入院時食事療養費(I)

医療安全対策加算

感染防止対策加算

褥瘡患者管理加算

ハイリスク分娩管理加算

[施設基準届出手術実施件数](#)

[各学会認定研修病院](#)

結核病棟 7対1入院基本料

特定集中治療室管理料2

小児入院医療管理料2

臨床研修病院入院診療加算

重症者等療養環境特別加算

無菌治療室管理加算

急性期看護補助体制加算

医師事務作業補助体制加算

検体検査管理加算(I)・(IV)

脳血管疾患等リハビリテーション料(I)

運動器リハビリテーション料(I)

呼吸器リハビリテーション料(I)

[▲ このページのトップへ](#)

HOME [病院の紹介](#) [診療科案内](#) [来院のご案内](#) [地域医療連携室](#) [医療関係者様へ](#) [病院へのアクセス](#) [個人情報の取扱いについて](#) [サイトマップ](#)

いわき市立総合磐城共立病院

〒973-8555 福島県いわき市内郷御厩町久世原16

TEL 0246-26-3151(代)/ FAX 0246-26-2224(総務課) Email [kyoritsu@iwaki-kyoritsu.iwaki.fukushima.jp](mailto:kyoritsu@iwaki-kyoritsu.iwaki.fukushima.jp)

臨床研修医募集についてのみメールでの質問を受け付けております。

Copyright (c) 2002-2008 All Rights Reserved Iwaki Kyouritsu Hospital

©Lipin SHAWPTICS

福島県会津若松市にある地域密着型総合病院

一般財団法人 竹田健康財団 **竹田綜合病院**

採用情報 臨床研修 よくあるQ&A お問い合わせ サイトマップ 文字の大きさを変更する

↑ 標準 ↓



HOME 患者さん情報 医療関係者情報 診療科・部門紹介 **病院紹介** 交通のご案内 医師募集

病院紹介メニュー

- 理事長あいさつ
- 院長あいさつ
- 財団概要
- 沿革
- 経営理念
- 施設
- 竹田綜合病院
- 山鹿クリニック
- 芦ノ牧温泉病院
- エミネンス芦ノ牧
- 竹田訪問看護ステーション
- 竹田指定居宅介護支援事業所
- 竹田にこにこヘルパーステーション
- 若松第2包括支援センター
- 竹田ほほえみデイサービスセンター
- 通所リハビリテーションTRY
- 認知症専門デイサービスOASIS
- 竹田看護専門学校

HOME > 病院紹介 > 施設 > 竹田綜合病院 基本情報

竹田綜合病院



- 基本情報**
- 地域医療支援病院
  - 地域がん診療連携拠点病院
  - 地域周産期母子医療センター
  - 地域リハビリテーション広域支援センター
  - 認知症疾患医療センター
  - 厚生労働省 臨床研修指定病院

・ 日本医療機能評価機構認定

基本情報（平成25年8月14日現在）

**所在地** 〒965-8585  
 福島県会津若松市山鹿町3番27号  
 TEL:0242-27-5511  
 FAX:0242-27-5670

**施設管理者** 病院長 本田 雅人

**許可病床数** 897床

- 病床種別**
- ・ 一般病棟入院基本料1
    - ・ 7対1入院基本料:555床
  - ・ 特定入院料
    - ・ 特定集中治療室管理料:12床
    - ・ ハイケアユニット入院医療管理料:28床
    - ・ 新生児特定集中治療室管理料:6床
    - ・ 小児入院医療管理料3:32床
    - ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料:60床
  - ・ 精神病棟入院基本料3
    - ・ 15対1入院基本料:96床
  - ・ 精神科救急入院料2:48床
  - ・ 精神科療養病棟入院料1:60床

- 診療科目**
- ・ 内科
  - ・ リウマチ科
  - ・ 神経内科
  - ・ 循環器内科
  - ・ 呼吸器内科
  - ・ 呼吸器外科
  - ・ リハビリテーション科
  - ・ 小児科
  - ・ 外科
  - ・ 小児外科
  - ・ 大腸肛門科
  - ・ 整形外科
  - ・ 形成外科
  - ・ 脳神経外科
  - ・ 消化器内科
  - ・ 皮膚科
  - ・ 泌尿器科
  - ・ 産婦人科
  - ・ 精神科
  - ・ 眼科
  - ・ 耳鼻咽喉科
  - ・ 頭頸部外科
  - ・ 心臓血管外科
  - ・ 放射線科
  - ・ 麻酔科
  - ・ 病理診断科
  - ・ 緩和ケア内科
  - ・ 歯科

- 認定施設等**
- ・ 地域がん診療連携拠点病院
  - ・ 地域医療支援病院
  - ・ 地域周産期母子医療センター
  - ・ 地域リハビリテーション広域支援センター
  - ・ 認知症疾患医療センター
  - ・ (財)日本医療機能評価機構認定施設
  - ・ ISMS「JIS Q27001:2006(ISO27001:2005)」認定
  - ・ 臨床研修指定病院

- ・ 外国医師臨床修練指定病院
- ・ 協力型臨床研修指定病院
- ・ 労災保険指定医療機関病院
- ・ 福島県医師会母体保護法指定医師研修病院
- ・ 優良人間ドック施設
- ・ 日帰り人間ドック施設
- ・ 感染症発生動向調査指定届出機関
- ・ マンモグラフィ検診施設画像認定施設
- ・ 二次救急告示病院
- ・ DPC対象病院
- ・ 結核予防法医療機関指定病院

**専門医(認定医)教育病院等学会の指定状況**

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| ・ 日本泌尿器学会   | ・ 日本神経学会           |
| ・ 日本整形外科学会  | ・ 日本プライマリィ・ケア学会    |
| ・ 日本耳鼻咽喉科学会 | ・ 日本透析医学会          |
| ・ 日本医学放射線学会 | ・ 日本消化器内視鏡学会       |
| ・ 日本産科婦人科学会 | ・ 日本心血管インターベンション学会 |
| ・ 日本眼科学会    | ・ 日本小児科学会          |
| ・ 日本麻酔学会    | ・ 日本消化器病学会         |
| ・ 日本病理学会    | ・ 日本外科学会           |
| ・ 日本胸部外科学会  | ・ 日本老年精神医学会        |
| ・ 日本皮膚科学会   | ・ 日本糖尿病学会          |
| ・ 日本呼吸器外科学会 | ・ 日本形成外科学会         |
| ・ 日本呼吸器学会   | ・ 日本臨床細胞学会         |
| ・ 日本脳神経外科学会 | ・ 日本周産期・新生児医学会     |
| ・ 日本消化器外科学会 | ・ 日本脳卒中学会          |
| ・ 日本内科学会    | ・ 日本手の外科学会         |
| ・ 日本精神神経学会  | ・ 日本健康栄養システム学会     |
| ・ 日本大腸肛門病学会 | ・ 日本がん治療認定医機構      |
| ・ 日本循環器学会   | ・ 日本乳癌学会           |

**職員数**

医 師 105名 (歯科医師含む常勤医)

看護師 668名 (保健師29名、助産師42名含む)

准看護師 41名

技 師 220名 (PT、OT、ST、放射線、検査、歯技、歯衛、ME)

薬剤師 34名

管理栄養士 17名

栄養士 11名

ソーシャルワーカー 15名

事 務 243名 (一般事務員、給食、施設、託児、警備等)

その他 158名 (介護福祉士、ケアアシスタント、診療助手等)

合 計 1,512名

[▲ページのトップへ](#)

**概要／沿革**

当院の概要と沿革のご紹介

病院概要

名称	福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院
所在地	〒961-0005 福島県白河市豊地上弥次郎2番地1
連絡先	TEL:0248-22-2211 FAX:0248-22-2218
開設者	福島県厚生農業協同組合連合会
規模	敷地面積:157,052平方メートル 建物延面積:40,451.37平方メートル 鉄筋コンクリート造地下1階、地上8階
病院種別	総合病院
病床数	471床(一般:455床、結核:12床、感染:4床)
診療科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内科 ・ 呼吸器内科 ・ 循環器内科 ・ 消化器内科 ・ 神経内科</li> <li>・ 心療内科 ・ 外科 ・ 呼吸器外科 ・ 心臓血管外科 ・ 消化器外科</li> <li>・ 乳腺外科 ・ 肛門外科 ・ 整形外科 ・ 脳神経外科 ・ 内視鏡外科</li> <li>・ 精神科 ・ 小児科 ・ 皮膚科 ・ 泌尿器科 ・ 泌尿器科(人工透析)</li> <li>・ 産婦人科 ・ 眼科 ・ 耳鼻咽喉科 ・ リハビリテーション科 ・ 放射線科</li> <li>・ 病理診断科 ・ 麻酔科</li> </ul>
職員数	730人 医師:63人 / 医療技術員:116人 / 看護職員:435人 / 事務職員:44人 / 技能労務職員:80人 / 平成25年4月1日現在
指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険医療機関 ・ 救急告示病院 ・ 新生児医療病院 ・ エイズ治療拠点病院</li> <li>・ 地域災害医療センター(災害拠点病院) ・ 結核予防法指定医療機関</li> <li>・ 感染症指定医療機関(第2種) ・ 病院群輪番制病院</li> <li>・ 臨床研修指定病院(基幹型) ・ 労災指定医療機関</li> <li>・ 育成更生養育医療指定医療機関 ・ 生活保護法指定医療機関</li> <li>・ 地域がん診療連携拠点病院</li> </ul>

病院沿革

昭和19年	県農業会白河厚生病院開設(93床)
昭和23年	県厚生連白河厚生病院(111床)
昭和33年	総合病院昇格
昭和36年	県厚生連白河高等看護学院開校
昭和46年	増改築工事竣工(地下1階、地上6階)
昭和49年	人工透析装置設置
平成元年	病診療棟増改築工事竣工(東棟)
平成11年	公床変更許可 一般455、結核25、感染4(484床)
平成14年	地域医療連携室設置

**病院紹介**

Hospital introduction

**病院紹介トップ**

Hospital Introduction topage

院長あいさつ

病院理念

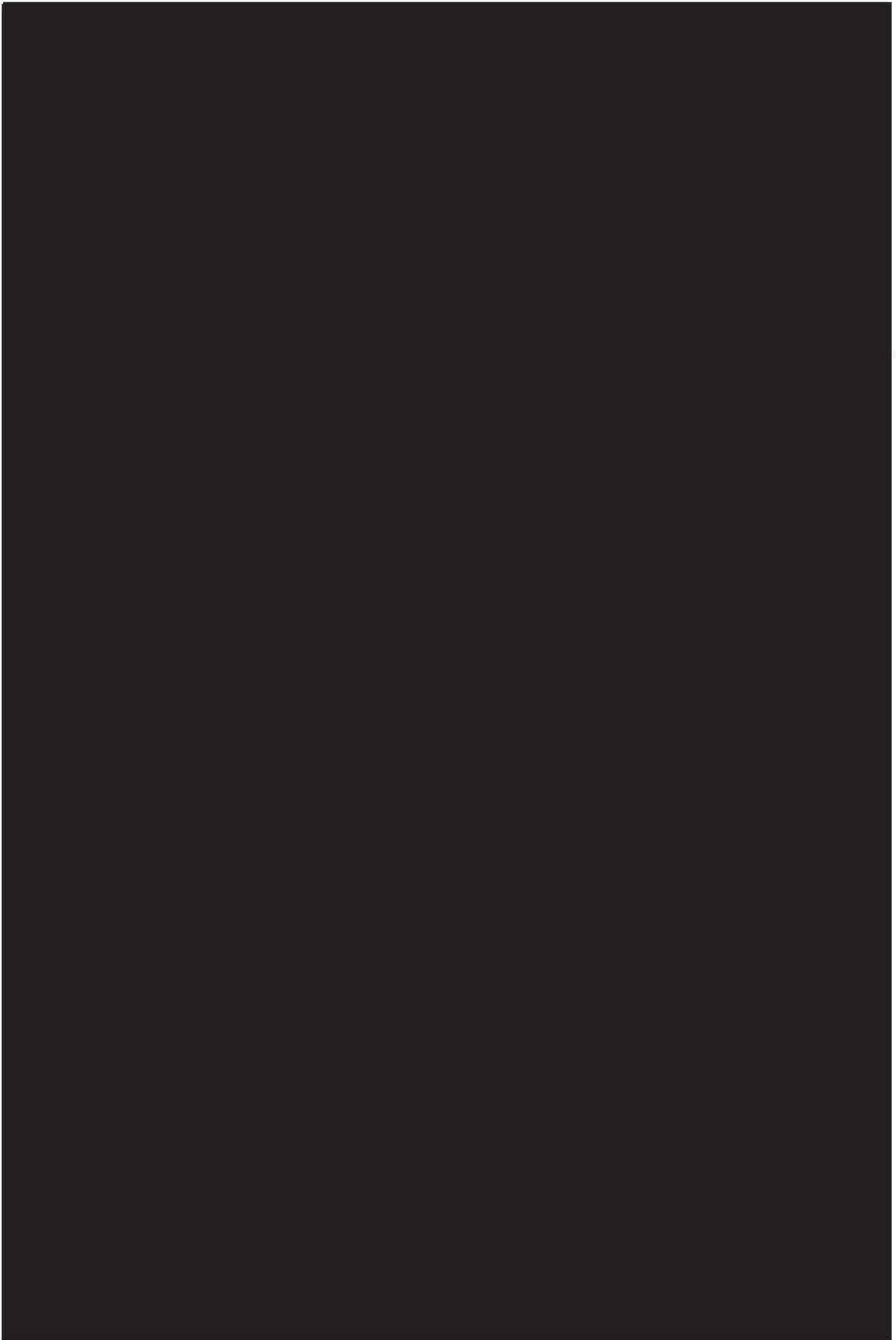
概要／沿革

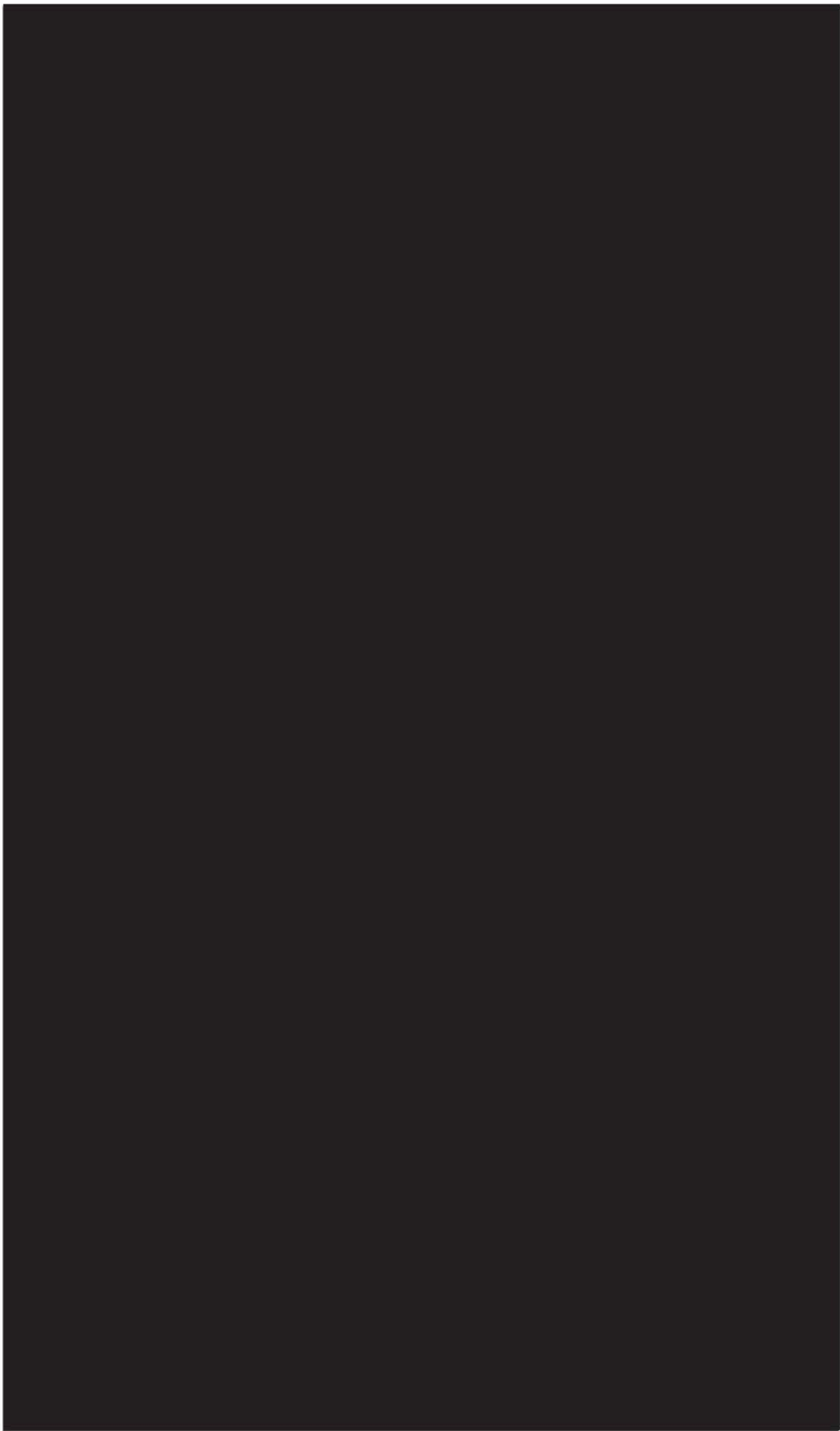
病院設備

平成15年	臨床研修病院(管理型)指定
平成18年	オーダーリングシステム稼働
平成20年4月	院内保育施設「なかよし保育園」開設
平成20年5月	病院移転新築 新病院開院(471床)
平成20年7月	白河地区小児平日夜間救急外来開設
平成21年4月	看護学院新校舎開校
平成21年6月	7対1入院基本料届出
平成21年7月	DPC請求開始
平成22年4月	地域がん診療連携拠点病院指定

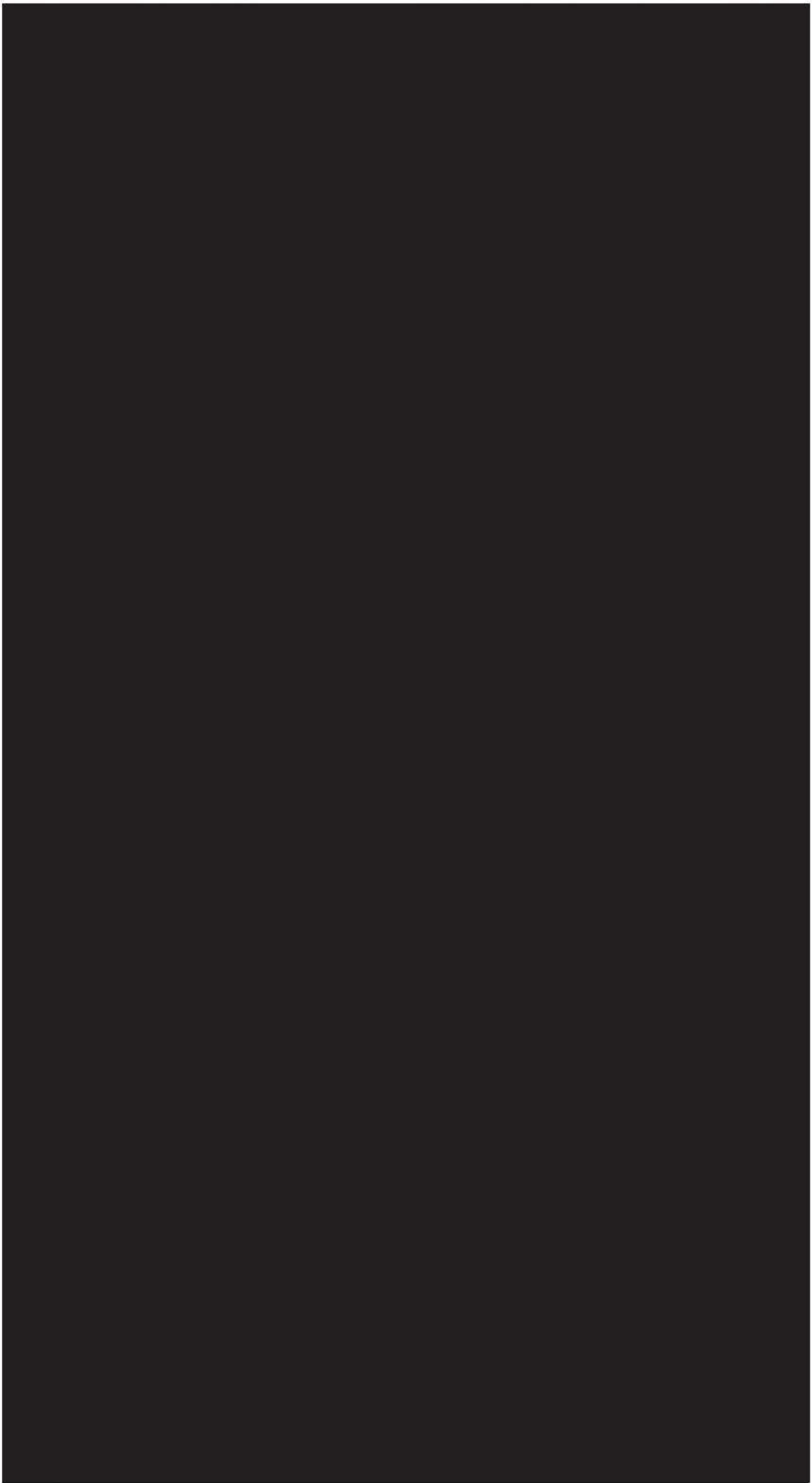
認定施設

- 日本内科学会 認定教育施設・教育関連病院
- 日本消化器内視鏡学会 指導施設
- 日本消化器病学会 専門医制度認定施設
- 日本循環器学会 循環器専門医研修施設
- 日本血液学会 認定血液研修施設
- 日本呼吸器内視鏡学会 専門医関連認定施設
- 日本外科学会 外科専門医制度指定修練施設
- 日本消化器外科学会 専門医制度指定修練施設
- 日本静脈経腸栄養学会 栄養サポートチーム専門療法士実地修練認定教育施設
- 日本整形外科学会 認定医・専門医研修施設
- 日本泌尿器科学会 専門医教育施設
- 日本がん治療認定医機構 認定研修施設
- 日本乳癌学会 認定医・専門医関連施設
- 日本脳神経外科学会 専門医訓練施設
- 日本皮膚科学会 認定専門医研修施設
- 日本皮膚科学会 教育研修施設
- 日本眼科学会 専門医制度研修施設
- 日本麻酔科学会 専門医認定病院(指導病院)
- 日本医学放射線学会 専門医修練協力機関
- 日本病理学会 専門医研修登録施設
- 日本臨床細胞学会 細胞診専門医研修認定施設





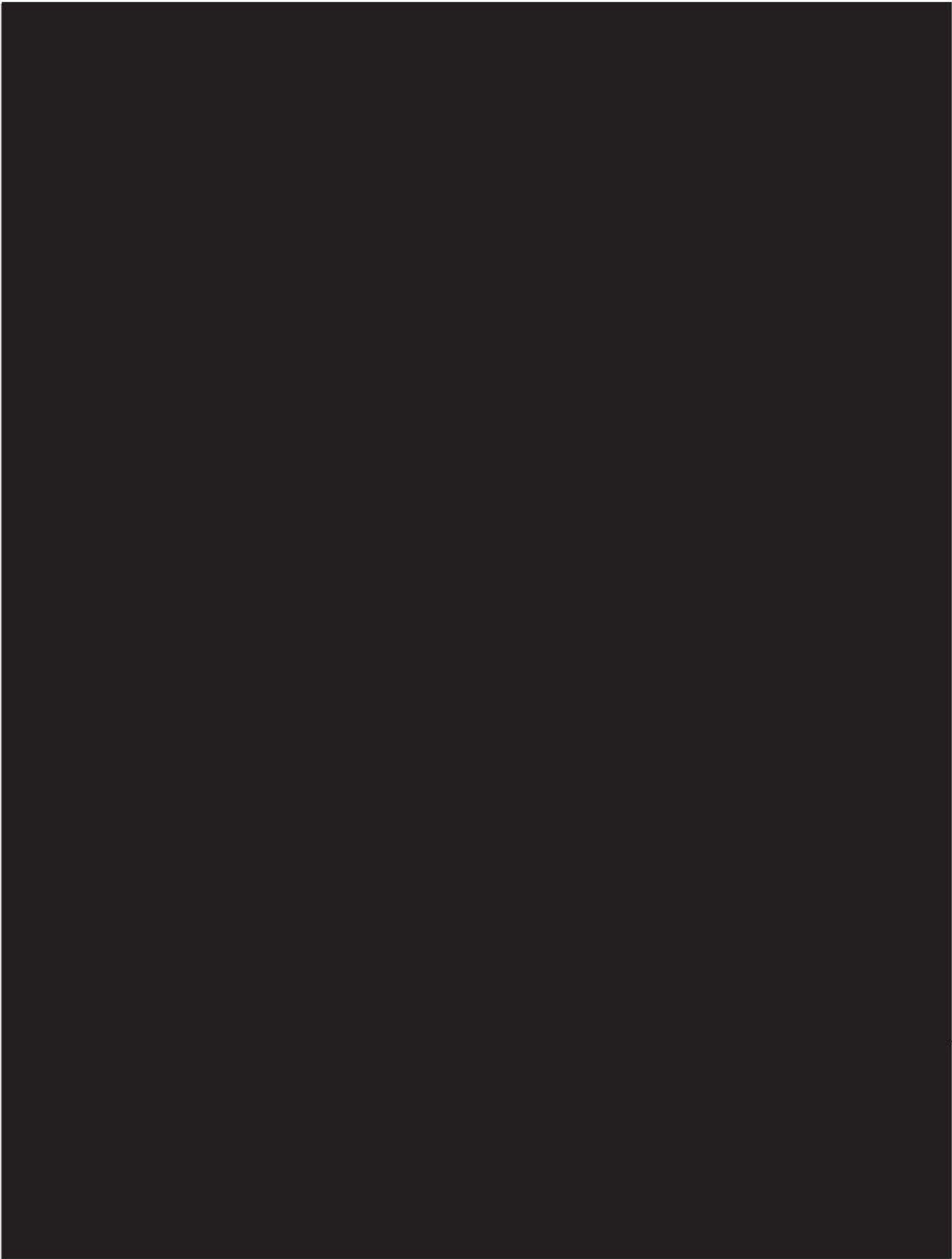


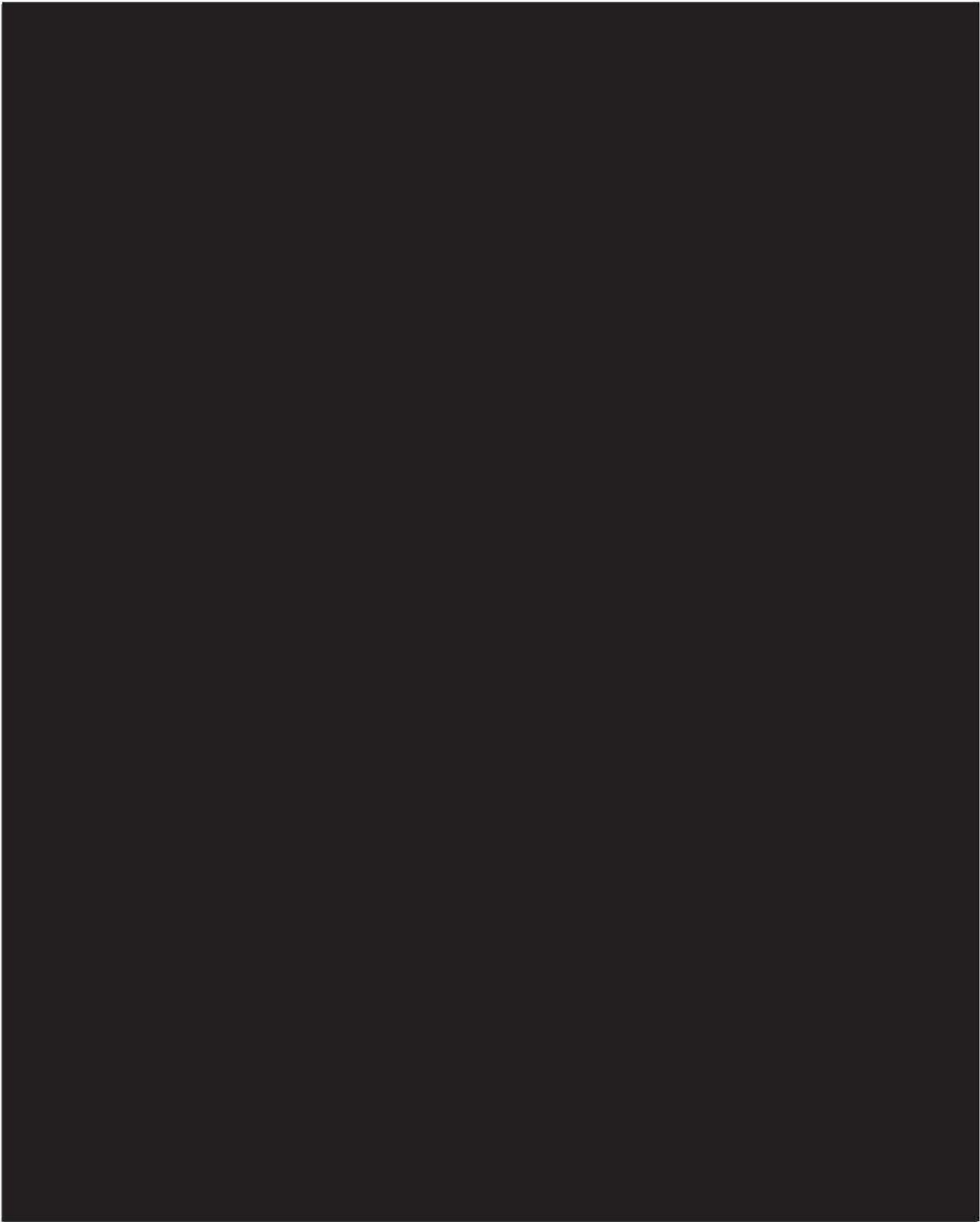












南東北グループ現預金残高推移

(単位：百万円)



南東北グループ現預金残高推移

(単位：百万円)





平成26年 5月28日



平成26年1月9日

一般財団法人脳神経疾患研究所  
理事長 渡邊 一夫 様

株式会社 日本格付研究所  
取締役社長 内海 孚

## 格付（レビュー結果）のご通知

拝啓 弊社業務に関しましては平素格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般弊社にて債務の格付に関してレビューを行いました結果、次のとおり決定いたしましたのでご通知申し上げます。

なお、当債務の格付につきましては今後とも定期的にレビューを行って参りますので、貴法人におかれましても資料提供等につき、引続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 格付 : 『BBB+』（トリプルBプラス）  
\*従来格付に変更ございません。  
見通し／「安定的」→「ポジティブ」
2. 格付の対象 : 長期発行体格付

以上

---

2014年1月14日

一般財団法人 脳神経疾患研究所 御中

株式会社 日本格付研究所

### 格付の要旨について

先日はご多用中の折、格付資料の作成やインタビュー、施設実査にご協力いただき有難うございました。貴法人よりご提出いただいた資料と、貴法人の方々にお伺いしたことを踏まえて格付委員会に諮りました結果、長期発行体格付は

「BBB+(トリプルBプラス)」、格付の見通し「ポジティブ」

との結論に至りました。

弊社として、結論に至る過程で貴法人に関して評価致しました点、及び課題と判断致した点などは下記の通りでございます。今後のご参考としていただければ幸甚です。

<奨学金 想定年次費用>

【単位:円】

区分	一人あたり 6年間総額	人数	1年目 総額	2年目 総額	3年目 総額	4年目 総額	5年目 総額	6年目 総額
納付金全額 免除	33,200,000	3	24,600,000	39,600,000	54,600,000	69,600,000	84,600,000	98,100,000
納付金半額 免除	16,600,000	20	82,000,000	132,000,000	182,000,000	232,000,000	282,000,000	327,000,000
生活費一部 貸与 (10万/月)	7,200,000	20	24,000,000	48,000,000	72,000,000	96,000,000	120,000,000	144,000,000
生活費一部 貸与 (5万/月)	3,600,000	52	31,200,000	62,400,000	93,600,000	124,800,000	156,000,000	187,200,000
海外学生		5	企業等の寄附による					
合計		100	161,800,000	282,000,000	402,200,000	522,400,000	642,600,000	756,300,000

病院からの修学支援資金の寄附等の検討に関する同意先一覧

(平成26年5月28日現在)

No.	地区名	市町村名	病 院 名
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			

病院からの修学支援資金の寄附等の検討に関する同意先一覧

(平成26年5月28日現在)

No.	地区名	市町村名	病 院 名
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			

病院からの修学支援資金の寄附等の検討に関する同意先一覧

(平成26年5月28日現在)

No.	地区名	市町村名	病 院 名
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			

企業からの海外留学生等の学生納付金の寄附の検討に関する同意先一覧

(平成26年5月28日現在)

No.	所 在	企 業 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		



協 定 書

